

全国の暑い職場と地域が集う熱中症予防の学習交流会

2015
第1回

熱中症

予防サミット in 熊谷

開催意図

暑い職場と地域の皆さんの参加による、熱中症予防とまちづくりの学習と事例交流会。
熱中症予防サミット宣言で各地域での予防活動の強化をはかります。

平成
27年

5月23日(土) サミット開催

受付9時より 開催9時30分～16時30分

会場◎熊谷市立商工会館 参加費◎5,000円 自治体議員 6,000円

※参加費には昼食代が含まれます

熱中症予防サミット

●第1単位 (10時～10時50分) 国労働安!

講演 「熱中症予防は重要な職場の
安全衛生の課題」

講師：山田 厚（研究会代表理事）

熱中症予防に必要な労働安全衛生法などの関係法令や職場での
取り組みを解り易く紹介していきます。



●第2単位 (11時～12時)

①「熱中症予防と救急法」講演：熊谷市健康づくり課

②「必要な予防用品・測定器などの紹介と取扱い」

より実践向きに、簡単な予防用品、測定器を使う調査方法など
を紹介します。

●第3単位 (13時～14時50分)

分散会

「熱中症職場の現状と対策に向けて」

暑い職場状況の交流を重視した少人数グループによる分散会。

自治体地域分科会

この時間帯に開設。主に地域や教育・高齢者への予防対策も交
流していきます。

熊谷市から『熊谷市企画課の熱中症対策とまちづくり』の講演
も開催いたします。

展示コーナー

熱中症予防用品を取り扱う
メーカーの展示コーナー。

●第4単位 (15時～16時)

意見交換

地域・職場・議会からの意見・事例報告

●閉会式 (16時10分～16時30分)

『熱中症予防サミット2015宣言』の提案と採択

第1回「熱中症予防サミット」 in 熊谷

今、なぜ熱中症予防サミットなのでしょう？

今日、熱中症予防は、職場と地域社会にとって大変重要な安全衛生上の課題となってきました。2013 年夏の全国における熱中症による救急搬送人員は、過去最多の 5 万 8,729 人でした。また、死亡者も 1,030 人にもなっています。

職場での熱中症による死亡者も増え続けています。1993 年 1 名であった死亡災害も 2010 年には 47 名にもなり、2013 年も 30 名という死亡災害です。しかし、これは労災認定された件数であり、実際はもっと多くの死亡災害のはずです。

しかしながら、その職場と地域での予防対策は、はじまったばかりであり、「自分で、水分を補給しましょう」といった自己管理のレベルにとどまっています。

環境を見直し、しっかりとした労働安全衛生としての熱中症予防対策が求められています。そこで、自治体や企業

の枠を超えた多くの暑い職場と地域の皆さんのご参加をいただき、「どのような状況なのか」の交流と、必要な予防上の知識の学習と、具体的な予防に向けた改善活動を行うことを目指します。

また交流の成果を広く職場と社会にアピールするために『サミット宣言』をしていきたいと思います。会場は、全国で最も暑い地域・自治体の 1 つである熊谷市の協力をいただきで開催します。なお自治体職員のための分散会も設置し、熊谷市からの地域における熱中症対策とまちづくりの報告も予定しています。

歴代最高気温「10 傑」後援自治体

1 位	高知県四万十市	41℃
2 位	埼玉県熊谷市	40.9℃
2 位	岐阜県多治見市	40.9℃
4 位	山形県山形市	40.8℃
5 位	山梨県甲府市	40.7℃
6 位	和歌山県伊都郡かつらぎ町	40.6℃
6 位	静岡県浜松市	40.6℃
8 位	山梨県甲州市勝沼	40.5℃
9 位	埼玉県越谷市	40.4℃
10 位	群馬県館林市	40.3℃
10 位	群馬県高崎市	40.3℃

会場のご案内

熊谷市立商工会館

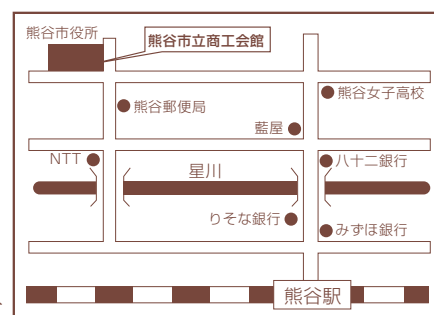
〒360-0041

埼玉県熊谷市宮町 2-39

電話 048-521-4600

FAX 048-525-7272

JR 高崎線・秩父線 熊谷駅より徒歩 8 分



申込書

*FAX にてお申し込み下さい。一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 FAX055-254-4403

フリガナ	性別	男・女
氏 名		
所 属	役職	
連絡先	〒	
	TEL	FAX
備 考		

2015 第1回熱中症予防サミット実行委員会

代表 五味明大 (全国労働安全衛生研究会学監) 代表 持田明彦 (自治労埼玉県本部中央執行委員長)

事務局：一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 山梨県甲府市北口 3-7-13 電話 055-254-4402 FAX055-254-4403 MAIL:jimu@rouanken.org

後援自治体：高知県四万十市、埼玉県熊谷市、岐阜県多治見市、山形県山形市、山梨県甲府市、和歌山県伊都郡かつらぎ町、静岡県浜松市、山梨県甲州市勝沼、埼玉県越谷市、群馬県館林市、群馬県高崎市

※自治体関係の問い合わせは

斉藤由宣 (全国労働安全衛生研究会自治体研究部会 事務局長) 携帯 090-2147-7448

■ 現地事務局 埼玉労働安全衛生研究会

さいたま市浦和区高砂 3-37-5 埼玉社会文化会館内 電話 048-824-1426 MAIL: sai-spdj@gray.plala.or.jp

担当 現地実行委員会 事務局長 松澤悦子